

■シックハウス■

■予防対策■

10の要点



～ より快適な暮らしのために ～

設計段階から健康に配慮した住まいづくりを

解説



■健康に配慮した住まいづくりに理解のある設計・施工業者を選ぶ

シックハウスについて情報を提供している複数の設計・施工業者へ質問をして、納得のできる業者を選びましょう。

使用する木質建築材料、壁紙、接着剤など材料一つ一つについて、使用されている化学物質の種類、含有率などの特性をじっくりと時間をかけて確認することが必要です。相談に快く応じてくれる業者を選びましょう。

自分自身がシックハウス、建築材料などについての知識を身につけることで信頼できる業者を選ぶ手助けになります。
(情報入手先→要点10)

■設計前に健康的な住まいづくりについて設計・施工業者に提案を

快適な居住空間を得るためには、室内に使用する建築材料のほか太陽光を多く採り入れたり、十分な換気ができるように間取りを工夫するなど、設計・施工段階でしかできないことに配慮しましょう。

■住宅性能表示制度の活用を

この制度は、空気環境に関すること、構造の安定に関することなどの住宅の性能について、第三者機関が共通ルールに基づき評価を行うものです。

この制度の利用により、住宅の性能が等級や数値で表され、住宅の相互比較が可能になるほか、希望する性能を有する住宅を建設したり、購入したりする時に役立ちます。

あくまでも任意の制度で、その活用は有料となっています。

住宅性能表示制度についての詳細は、

- ・住まいの情報発信局 (<http://www.sumai-info.jp>)

- ・国土交通省「住宅の品質確保の促進等に関する法律」

(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000016.html)

- ・一般社団法人住宅性能評価・表示協会 (<https://www.hyoukakyokai.or.jp>)

などのウェブサイトをご参照ください。

シックハウス症候群とは？

住宅の高気密化などが進むに従って、建材等から発生する化学物質などによる室内空気汚染等と、それによる健康影響が指摘され、「**シックハウス症候群**」と呼ばれています。皮膚や眼、咽頭、気道などの皮膚・粘膜刺激症状及び全身倦怠感、めまい、頭痛・頭重など、その症状が多様で、発生の仕組みをはじめ未解明な部分が多く、また様々な複合要因が考えられます。

シックハウス（病気の家）とは、1980年代に欧米で大きな社会問題となった「シックビル症候群」を基に作られた和製英語で、建築材料などから発生する化学物質によって室内が汚染されていることを指しています。

わが国には約 10 万種の化学物質があるといわれており、特に住宅の建築材料や生活用品から出るこれら化学物質がシックハウス症候群の原因物質として問題視されています。（**主な化学物質→要点4**）



インターネットで業者を探す時のキーワードは？

シックハウス ホルムアルデヒド 揮発性有機化合物（VOC） 空気環境
など

複数のキーワードを使って検索を行うとよいでしょう。

建築基準法におけるシックハウス対策の概要は？

ホルムアルデヒド対策

- ① 内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発散する建築材料の面積制限
- ② 原則として全ての建築物に機械換気設備の設置を義務付け
- ③ 居室へのホルムアルデヒドの流入を防ぐため、天井裏などの施工法の制限

クロルピリホス対策

居室を有する建築物へのクロルピリホス添加建材の使用禁止

建築基準法に関すること、建築物を建てる際の手続きについては、

建築指導課（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenchikushido/>）のウェブサイトをご参照ください。